

2022 年度 事業計画 事業方針

自 2021 年 4 月 1 日 至 2022 年 3 月 31 日

1. 専門的能力の向上と業務領域の拡大

社会の動向、法令改正、新たな測量技術、また会員の要望等を踏まえ、必要かつ適切な研修会を開催する。

調査士法第 3 条の規定に基づく業務の領域確保に向け、積極的な情報収集と迅速な対応をとる。

地方公共団体との災害協定締結を推進し、更なる連携を図る。

空家等対策、所有者不明土地問題について、法務局をはじめ関係諸団体と連携を図る。

2. 「土地家屋調査士」の認知度向上

関係諸団体、国・県・市各議員等との協議会・勉強会を開催し、土地家屋調査士制度の更なる理解を図る。

他士業団体との交流を積極的に行い、専門資格者に対し「境界の専門家」としての土地家屋調査士をアピールする。

中学校・高等学校での出前講座および大学での講座開設を拡充し、学生や学校関係者に職業の選択肢として「土地家屋調査士」を意識づける。

新たな広報ツール・媒体等を研究し、効果的な広報活動を行う。

3. 土地家屋調査士会への会員の帰属意識の高揚と支部との交流の活性化

本会と支部の組織形態を検討し、会場処理の効率化を図る。

Web形式による研修会を導入し、各会員が出席しやすい環境を提供する。

本会と支部とが共有認識を持てるよう、お互いの役員交流に便宜を図る。

4. その他

政治連盟・公嘱協会・青年調査士会との連携を強め、情報の共有を図る。

土地家屋調査士会館の美化と事務局の職場環境としての健全化を図る。

総務部

1. 法令と会則に則った会の運営、会員の職能向上に資するための取組み
 - (1) 会の運営において、法令と会則で定められている事項の遵守を図る。
 - (2) 国家資格者・士業者として資質向上、とりわけ倫理意識の高揚を図る。
 - (3) 苦情案件への迅速かつ適切な対応と会員指導を行う。
 - (4) 綱紀委員会、注意勧告理事会は会則、規則、綱紀事案処理マニュアルに則った原則的な運営を行う。
 - (5) ITを活用し、業務と研修に資する情報を迅速に提供する。
 - (6) 入会希望者の面接等による新会員へのフォローを行う。
2. 新型コロナウイルス感染症対策
 - (1) 土地家屋調査士会館における3密防止、換気、マスク、手指消毒の徹底
 - (2) オンライン会議システムやグループウェアの活用
3. 自治体との災害時応援協定の締結を柱とする大規模災害対策に係る活動
4. 土地家屋調査士法等の違反事実の実態調査（第39条の2の規定による調査）
5. 法務局、司法書士会との協議
 - 二者協議会（司法書士会、土地家屋調査士会）（法務局、土地家屋調査士会）
 - 三者協議会（法務局、司法書士会、土地家屋調査士会）
6. オンライン申請の促進
7. 諸規程について、内容の更新・見直しを順次行う。
8. その他（会の組織運営）
 - (1) ホームページと各種システムの管理運営体制の見直しを図るため、PTを組織し、課題につき検討。
 - (2) 会務のIT化により業務の効率化及び労力・経費の削減を図る。
 - (3) 個人情報保護法に則った会の運営の見直しと改善を行う。
 - (4) 大規模災害時における災害時の事務局機能の維持、会員被災状況の迅速な把握等の危機管理の仕組みを策定する。
 - (5) 事務局職員の職能向上と本会・事務局との連携を強める。

財 務 部

1. 本会会計の管理
2. 会館・備品の管理
3. 厚生事業の実施
 - (1) 親睦事業の開催（新型コロナウイルスの感染状況により判断）
 - (2) 同好会への補助（ゴルフ、釣り、ツーリング、野球）
 - (3) 自由業団体連絡協議会ゴルフ大会、連合会ゴルフ大会参加者への補助
 - (4) その他コロナ禍でも可能な厚生事業の検討
4. 国民年金基金・賠償責任保険の加入促進
5. 職員の昇給・賞与の検討
 - (1) 職員の昇給・夏季賞与の決定（第2回理事会にて決議）
 - (2) 職員の冬季賞与の決定（第3回理事会にて決議）
6. 賠償責任保険事故処理調査委員会設置に向けて規則の整理

業 務 部

1. 制度対策関係

- (1) 空家及び所有者不明土地対策関係への対応
所有者不明探索委員の勉強会等を開催
- (2) 森林経営管理制度関係への対応
土地家屋調査士による研修会（7月頃）及び個別相談会を開催
- (3) その他の法改正等への対応

2. 会員業務関係

- (1) 岡山市における官民境界立会業務の問題点の解消に向けての対応
岡山支部との協議会開催を開催
岡山市職員を対象にした勉強会を開催（7/13）
市議会議員を対象にした勉強会を開催
- (2) 境界確定手続きの手引きの更新の対応
- (3) 調査士カルテMapの周知活動等
- (4) 業務取扱要領に則ったマニュアルの運用開始に伴う会員の指導・連絡
- (5) 「表示に関する登記における筆界確認情報の取扱いに関する指針」についての対応
- (6) 各局と各支部との協議会（定例協議会、事務連絡協議会等）の一本化に向けての対応
- (7) 民間等電子基準点（C級）及びGNSS連続観測局の設置に向けた検討
- (8) その他の業務に関する事項への対応

3. 公嘱協会及び地図整備関係

- (1) 公共嘱託登記の受託推進及び公嘱協会に対する助言等についての対応
公嘱協会との協議会を開催
- (2) 地図整備に関する情報収集等

4. 筆界特定制度関係

- (1) 境界問題合同相談会〔通常3回開催〕（5/17・9/1・11月頃）
- (2) 連絡協議会〔通常3回開催〕（5/24・9月頃・11月頃）
- (3) 境界問題相談センター岡山との協議会〔1～2回開催〕
- (4) 筆界特定室・境界問題相談センター岡山合同研修会を開催
- (5) 必要に応じて勉強会等を開催

5. その他

- (1) 岡山大学インターンシップ実施（8月～9月）の連絡・調整
- (2) 有資格者がスムーズに開業できるための仕組みの構築への対応

研 修 部

1. 会員研修会
2回
2. 新会員研修会
3月開催
3. 土地家屋調査士年次研修
7月開催
4. 第17回土地家屋調査士特別研修
7/8～7/10 基礎研修 土地家屋調査士会館
8/19～8/20 集合研修 福岡県
8/21 総合講義 福岡県
9/3 考 査 福岡県
5. 令和4年度土地家屋調査士新人研修
6/26～6/28

広 報 部

1. 広報委員会
2回
2. ラジオ・テレビ・新聞・官公庁等の広報活動
ラジオ・テレビCM
山陽新聞広告
岡山県下自治体窓口用封筒広告 3ヶ所程度
デジタルサイネージを活用した広報活動 2ヶ所程度
3. 無料相談会
「土地家屋調査士の日」境界問題・登記無料相談会他
4. 各行政庁への登記案内文書配布 「登記手続のご案内」
5. 自由業団体連絡協議会
「土業連携フォーラム」開催
ゴルフ大会の開催
10土業合同無料相談会
1/17 倉敷会場、1/18 津山会場、1/20 岡山会場
6. 岡山大学法学部講座
不動産登記法b 講義14回、期末試験1回
PT会議は必要に応じて開催
7. 中学校・高等学校出前講座
PT会議は必要に応じて開催
8. 月報編集委員会
毎月1回開催

境界問題相談センター岡山

1. センター業務（相談・調停）の推進、関与員への支援
2. 運営委員会
2回（全体1回、調査士のみ1回）
3. 境界問題合同相談会（法務局筆界特定室と合同開催）
3回
4. 筆界特定室との連絡協議会
3回
5. 筆界特定室との合同研修会
1回
6. 関与員及び関与員協力者への研修
1回
7. 各センター間での遠隔地調停を可能とするための規則・規約の改正
8. ホームページの更新

I T 委員会

1. オンライン申請の促進

完全オンラインを実現する「資格者代理人方式」によるオンライン申請も定着してきており、今秋からは登記情報提供サービスの提供時間が土日祝日にも拡大されるなど、オンラインに関する登記業務の環境は益々整ってきている。インターネットを用いた申請業務はコロナ禍により社会から求められる行動変容にもマッチしており、さらなる促進への活動に注力してゆく。

2. ホームページの充実

CMSによる情報発信、研修資料アップロードによるホームページの内部利用は定着してきている。既存コンテンツの充実・整理をすすめ、利便性をさらに高めるとともに、今後は外部への情報発信及び広告効果を意識し、存在価値の高いホームページの構築を目指す。

3. 土地家屋調査士会のIT化

現行システム（会員管理、会員証等ソフトウェア、共有ファイルスペース設置、土地家屋調査士会館の無線ラン環境等）の維持管理を図り、調査士会のさらなるIT化のために必要と思われる新たな基盤整備に関する提言や実施作業を行う。コロナ禍により研修会ライブ配信や電子会議の需要も引き続き見込まれる状況にあり、これらの円滑な実施に協力してゆく。

空家等及び所有者不明土地対策委員会

1. 各自治体の空家等対策協議会等

前年度に引き続き、各委員が所属の協議会に出席して、代執行に関する情報も含めて収集するとともに、今後新たに空家等対策協議会を立ち上げる自治体の情報も含め、既に設置済みの自治体の情報も併せて収集し、特に必要と認めるときは会員及び他の自治体への情報発信を行う。

2. 勉強会等

必要に応じて関係法令等を含めた勉強会を開催する。

3. 岡山県農林水産部林政課との連携

県内の森林経営管理法に関係する自治体の意向調査の支援を行う。

[支援の目的]

市町村が実施する森林経営管理制度における森林所有者の意向調査、森林所有者の探索及び森林の境界明確化等の取組みを支援するため、専門的知識を有した司法書士又は土地家屋調査士による研修会や個別相談を実施することにより、当該制度の効率的かつ効果的な運用を推進する。

[今後の予定]

① 5月6日以降に準備が整い次第、受託業務請書を提出。（岡山県との契約成立）

受託業務名：岡山県森林経営管理制度個別相談業務

相談担当者：川崎優輔会員・湯浅利正会員・川上真弘会員・大福勝則会員

阿部充志会員

② 7月頃 関係市町村担当者を対象にした研修会を実施。

4. その他

昨年度に引き続いて「岡山県空家等対策推進協議会」及び「おかやま空家対策研究会」への参加、情報収集を行う。